

秦野名水復活20周年記念

～秦野名水復活の道のり～



秦野市



はじめに	・・・	02
秦野名水復活の道のり	・・・	03
年表	・・・	08
秦野名水復活20周年記念式典	・・・	10
秦野名水復活20周年記念講演	・・・	18
パネルディスカッション	・・・	23
弘法の清水水屋更新プロジェクト	・・・	28
秦野名水復活20周年記念祝賀会	・・・	30

はじめに

平成元年（1989年）の地下水汚染報道以降、本市では市一丸となって汚染対策に取り組み、地下水汚染実態調査、有識者等による審議会の設置、条例の制定、浄化事業の実施など、全国に先駆けた取組みを推進してきました。

これらの取組みは実を結び、平成16年（2004年）1月1日、当初百年かかるといわれていた浄化目標の達成を条例施行から約十年で達成し、発端の地となった湧水地「弘法の清水」（大秦町1-31）で名水復活を宣言しました。



古くから湧水を生活用水として利用してきた本市では、地域の住民による保全活動が行われてきました。

全国初の自営簡易陶管水道として明治23年（1890年）に給水を開始した「曾屋水道」は、用水路を介した感染症の流行に端を発し、資金調達や施工計画を地域住民が主体的に行っており、その歴史的価値が認められ、国登録記念物（遺跡関係）や土木学会選奨土木遺産にも登録されています。

昭和40年代（1970年頃）には、経済成長に伴い進んだ工業化や人口増加、市街地の舗装化により地下水が減少し、一部の地域で断水や井戸枯れが発生するなどの地下水障害が発生しましたが、これを契機として、本市の地下水保全施策が具体化されてきました。

昭和60年（1985年）には豊かな地下水や保全施策が評価され、環境庁（現環境省）が選出する「名水百選」に選ばれ、名水の里として全国に名を馳せることとなります。

名水百選の選定から間もない時期の地下水汚染報道は市民に大きな衝撃を与えましたが、古くから丹沢の山々が育む地下水を利用し、守り続けてきた先人たちの取組みがあったからこそ、市一丸となって地下水汚染対策に取り組み早期の復活ができたと思われています。

現在も市営水道の約7割は地下水を水源とし、生活用水として利用された湧水は水汲み場や親水施設として人々の心を潤しています。

名水百選選抜総選挙おいしさが素晴らしい名水部門で全国1位に選ばれた「おいしい秦野の水－丹沢の雫－」に代表される秦野名水を将来にわたり守り伝えるべく、改めてこれまでの取組みを振り返り「健全で持続可能な水循環の創造」を目指します。

秦野名水復活の道のり

地下水汚染の発覚

平成元年（1989年）1月、名水百選「秦野盆地湧水群」を代表する湧水「弘法の清水」が、有機塩素系化学物質（テトラクロロエチレン）に汚染されていると写真週刊誌に報道され、市民に大きな衝撃を与えました。



報道内容を確認するため、市が水質調査を実施したところ、水道の暫定水質基準（現水質基準）の約2倍のテトラクロロエチレン（0.021mg/L）が検出されました。

地下水汚染実態調査

汚染報道を受け、市内の井戸や湧水を利用して全市的な概況調査を行い、調査全体では326地点中41地点が基準を超過していました。

健康被害防止対策

飲用井戸調査の結果から、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、又は1,1,1-トリクロロエタンのいずれかが水質基準を超過している井戸を専用利用している世帯に対しては、緊急対策として市費で市営水道への切り替えを実施し、併用井戸の所有者に対しては飲用指導を行いました。

秦野市地下水汚染対策審議会

弘法の清水汚染報道以降、その後の地下水汚染対策をどのように進めるべきかについて専門家の意見を聴くため、平成元年10月23日、市長の附属機関として「秦野市地下水汚染対策審議会」を設置しました。

当時の委員は学識経験者、企業代表、市民代表、市議会議員、行政機関からなる13名で構成され、このうちの5名で専門部会を組織しました。

平成2年6月14日には、市が早急に着手すべき施策として、①未然防止、②汚染機構の解明、③健康調査の3項目について審議会から第1次答申がありました。

秦野名水復活の道のり

①未然防止対策

事業所名簿を基に製造業、サービス業（普通洗濯業のみ）に対し汚染物質の使用状況を調査し、使用実態の把握に努めました。

使用事業所に対しては新たな汚染を引き起こさないようにするため、立入調査を実施し、汚染物質の適正使用、管理を指導するとともに定期的に排水・排ガスの調査を実施しました。

②地下水汚染機構解明調査

汚染地域全体の地質構造、帯水層の分布、汚染経路等を解明するため、市の中央部を流れる水無川の左岸2.5km²を神奈川県が、右岸5.0km²を秦野市が分担してフィンガープリント法による表層調査を実施しました。

汚染範囲の特定後、平成2,3年度には事業所敷地外の左岸15地点22本（県）、右岸16地点22本（市）をボーリング調査しました。

これにより、汚染の水平・垂直分布が把握されました。

事業所敷地内においては、平成2,3年度に行ったボーリングバー・検知管法により、103社中61社で土壌の汚染が確認されました。

③健康調査

第1次答申の結果を踏まえ、井戸水利用者に対して戸別訪問や通知を行い市民基本健康診査の受診率向上を図り、審議会委員である専門家によるデータの解析を行いました。

その結果、平成6年11月には汚染地下水利用者の多い地区と他の地区を比較してもがんの発生率等の差異はなく、汚染地下水の飲用による健康影響は認められないとの結論にいたりました。



条例化の動き

平成4年11月18日には、土壌・地下水の浄化対策のための諸施策の実施、総合的対策法制化の2項目について審議会から第2次答申がありました。

条例案は米国のスーパーファンド法の考え方も取り入れ、法律の専門家を含む審議会の専門委員会で検討を重ね、平成5年4月21日に審議会に対して諮問を行いました。答申結果を踏まえ定例市議会で可決され、平成6年1月1日、「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」が施行されました。

関係事業者による土壌浄化事業

条例施行後は、市が行う基礎調査の結果を踏まえ、関係事業所が自ら計画を策定して行う詳細調査結果に基づき、それぞれの汚染現場に適した方法で浄化事業に着手しました。

その手法は多岐に渡りますが、最も効率的な汚染土壌の掘削除去（外科的手法）は操業中の事業者では負担が大きく、汚染深度が浅く物理的に掘削可能で、汚染範囲も狭い等の条件が必要になります。

そのため、内科的手法として考案されたのが真空抽出法やガス吸引法で、本市の地質構造を生かした手法が採用されました。

秦野市の地下水汚染防止と浄化を目指した条例案が二十五日、市会本会議に提案され全会一致で可決された。七月二日に公布、来牟一月一日から施行される。トリクロロエチレンなど有機化学物質による汚染が各地で深刻な問題となっており、土壌浄化を条例で定めるのは国内で初めて。条例は三十条からなり、

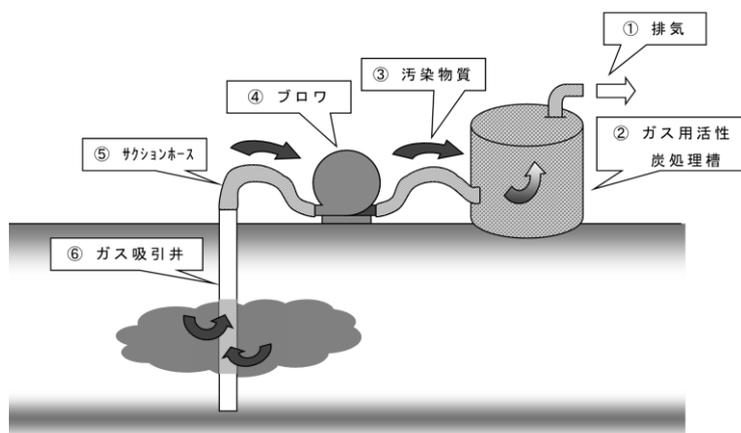
健康被害の恐れがある有機化学物質十一物質を対象に、汚染源と特定された事業所に汚染土壌の浄化を義務付けている。各物質ごとに市独自の浄化目標値が定められている。市は事業所に対し汚染状況の詳細調査、浄化計画提出を命ずることができる。罰則も設けられた。

これら化学物質は金属製に本格的な浄化対策が始まるが、不況の中で各事業所が公害対策費をねん出できなくなるか、市の監督体制充実などが課題という。

土壌浄化を義務付け

秦野市 国内初、企業責任問う

会可決 地下水汚染防止条例案



秦野名水復活の道のり

地下水浄化の取組み

平成8年度までに45社の汚染地で土壌浄化事業が行われ、直下にある地下水は急速に改善されました。

しかし、地下水の流れは遅く、上流域の改善効果が下流域に及ぶのに10年余りかかると試算されるため、水循環を早める浄化事業が不可欠となりました。

そこで平成8年度には、水無川左岸で汚染された地下水を揚水・浄化処理し、この水を地中に還元する「地下水揚水処理・地中還元（地下水の人工透析）実証実験を行いました。

その結果、この手法が新しい浄化事業として活用できることが実証されたため、平成9年度にはさらに1基を設置し、合わせて2か所（水無川左岸）で実施しました。

平成10年度からは、水無川右岸でも地下水揚水処理・地中還元事業を開始し、「弘法の清水」をはじめとする南地区の湧水にその効果が顕著に表れてきました。

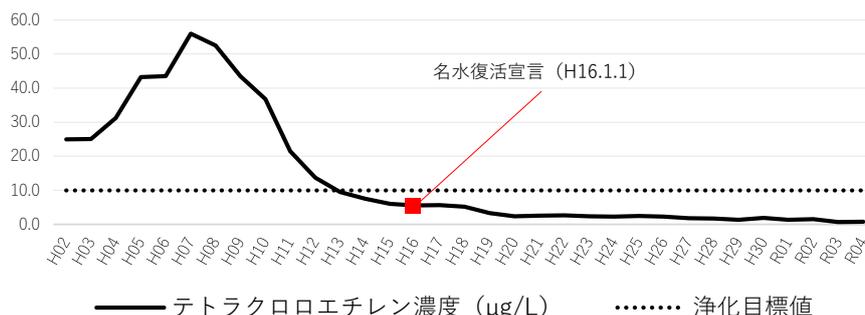


名水復活宣言

平成12年3月に「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」は廃止となり、従来の地下水質の保全に地下水量の保全を盛り込んだ「秦野市地下水保全条例」が施行されました。

市一丸となって取り組んだ汚染対策により、平成14年1月には条例に定める浄化目標を達成し、その後も引き続き水質が安定的に推移してきているため平成16年1月1日、弘法の清水を舞台に「名水復活」を宣言しました。

弘法の清水モニタリング調査結果



秦野名水の利活用

「秦野市地下水保全条例」では地下水を市民共有の財産（公水）であるとの認識のもと、秦野盆地内の地下水を適正に保全・管理するため新規井戸の設置を原則禁止としています。

様々な地下水保全施策の推進により秦野盆地の水収支は黒字傾向にあり、盆地中央部に設置した監視基準井戸の水位も安定しています。

平成26年には新規井戸の掘削に係るただし書き許可の要件、「市長が特に必要と認めるとき」について、利活用を目的とした評価基準などをまとめた「秦野名水の利活用指針」を策定し、地下水を活用した秦野名水のブランド化への取組みを進めました。

この利活用指針では市域に存在する地下水を水源とする水を「秦野名水」と呼称し、①用途及び使用量、②水質（汚染リスク）、③名水の普及効果についての評価点を定め、優先度や地域特性に応じて利活用を図ることとしています。

これに加え、令和2年には「名水の里秦野」のブランド力向上と郷土愛の醸成を掲げる「秦野名水の活用戦略」を定め、計画期間の5年間で重点的に取り組む4つの戦略を設定し、推進体制を確立しました。

おいしい秦野の水－丹沢の雫－



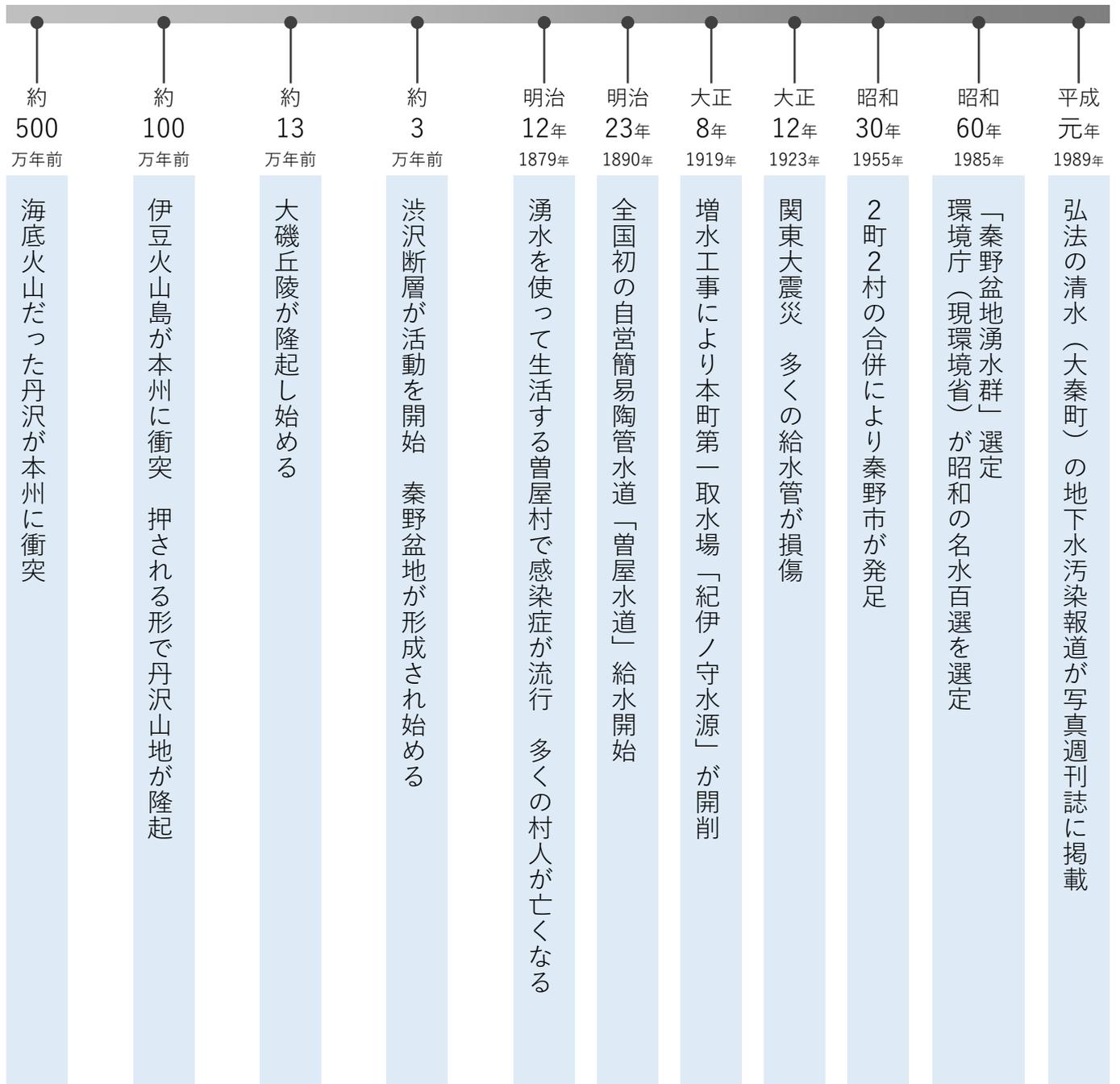
平成20年に販売を開始したボトルドウォーター「おいしい秦野の水－丹沢の雫－」は、環境省が名水百選選定30周年を記念して行った「名水百選選抜総選挙」でおいしさが素晴らしい名水部門全国1位を獲得しました。

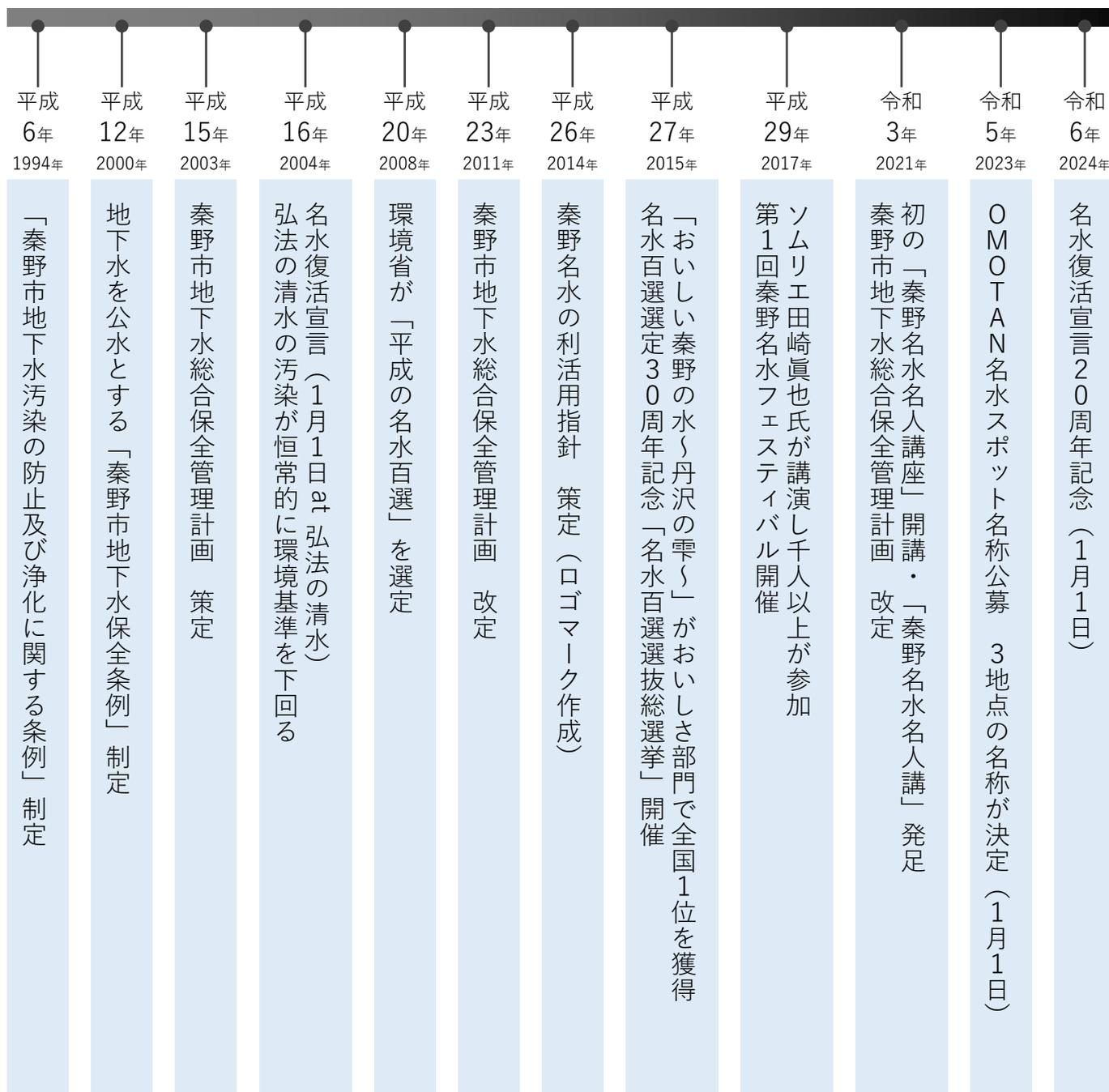
採水地：秦野市羽根

硬 度：89mg/L



年表





秦野名水復活20周年記念式典

名水復活宣言から20周年を迎えることを記念して、水の日関連事業「第8回秦野名水フェスティバル」内において次のとおり記念式典を開催しました。

日時 令和5年8月5日（土）午前10時半から

場所 クアーズテック秦野カルチャーホール（秦野市文化会館）小ホール

第1部

市長挨拶

秦野市長 高橋 昌和

来賓挨拶（敬称略）

秦野市議会議長 小菅 基司

神奈川県副知事 小坂橋 聡士

衆議院議員 牧島 かれん

参議院議員 井上 義行

環境省大臣官房審議官 針田 哲

神奈川県議会議員 神倉 寛明

神奈川県議会議員 谷 和雄

来賓紹介

動画放映「秦野名水復活の道のり」



第2部

記念講演

横浜国立大学大学院環境情報研究院

准教授 小林 剛（秦野市地下水保全審議会 会長）

パネルディスカッション

パネラー 小林 剛

長瀬 和雄（秦野市地下水保全審議会前会長）

司会

皆様、本日は秦野名水復活20周年記念式典にお集りいただき誠にありがとうございます。

私は、司会進行を務めます秦野市環境共生課長の谷と申します。よろしく願いいたします。

平成元年、秦野駅近くにある名水百選の代表的な湧水「弘法の清水」、この汚染報道をきっかけに秦野市は独自に条例の制定など地下水汚染対策に取り組み、まれにみる速さで弘法の清水の水質が改善しました。そして、平成16年1月1日に名水復活を宣言いたしました。本日は、来年1月、名水復活宣言から20年を迎える事を記念して式典を執り行います。

開会に当たりまして、秦野市長 高橋昌和よりご挨拶させていただきます。

高橋市長

皆様こんにちは。秦野市長の高橋昌和でございます。本日は秦野名水復活20周年記念式典にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中、小菅市議会議員、小坂橋神奈川県副知事、牧島衆議院議員、井上参議院議員、針田環境省大臣官房審議官、神倉県議会議員、谷県議会議員、小林地下水保全審議会会長をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。

丹沢山地と渋沢丘陵に囲まれました典型的な盆地地形を形成する秦野市におきまして、山々と緑が育む豊かな地下水は暮らしの発展に欠かせない身近な存在でした。良質な地下水と水環境の保全状況が極めて優良であるとの理由から、昭和60年には環境省が行いました名水百選に秦野盆地湧水群が選ばれて、

名水の里としての評価を確立しました。

その矢先、平成元年に代表的な湧水地「弘法の清水」の化学物質による地下水汚染の報道は、私たち市民に不安と衝撃を与えるものでございました。本市の主要な水道水源でもある地下水の水質改善に向けて専従組織の立ち上げ、専門家の助言に基づく関係条例の整備、地下水汚染機構の調査と浄化装置の開発など、全国にも前例がない様々な取組みを、行政と事業者、市民一体となって共同して行った結果、当初百年かかると言われた水質の回復を十年余りで達成し、名水復活を宣言出来た事は地下水が市民共有の財産であるという認識が市民の皆さん一人ひとりに共有されていたからではないかと思えます。

平成16年1月1日に弘法の清水で名水復活が宣言されてから、来年、令和6年1月1日で20周年を迎えます。現在、秦野名水として人々に親しまれている地下水には先人達の水質回復に向けた取り組み、たゆまぬ努力、保全への思いなど歴史がございます。20周年という節目を迎えるに当たって、復活宣言という、その背景にある名水の歴史に思いをはせ、次世代に語り継いでいく事は我々の責務であると思えます。

本日は水の日、水の週間にちなみ、水の大切さ、健全な水循環について理解を深めてもらう日でございます。この後に、記念講演やパネルディスカッションも開催されますが、会場内各所で水に関連する様々なイベントが行われます。ご来場いただきました皆様には水に親しみ、楽しみ、思い出に残る1日をお過ごしいただければと思えます。

今日一日どうぞよろしくお願いいたします。

秦野名水復活20周年記念式典

司会

ありがとうございます。まず、本日も列席いただきました皆様からご祝辞を頂戴したいと思います。初めに秦野市議会議員 小菅基司様、お願いいたします。

小菅議長

皆様こんにちは。ご紹介いただきました秦野市議会議員の小菅基司でございます。

今日は同僚議員多数出席しておりますが、私から代表として一言ご挨拶をさせていただきます。

まずは秦野名水復活20周年記念式典がこのように盛大に開催されました事を、心からお慶び申し上げる次第でございます。

そして、名水復活に向けた先人の努力、そして復活してからの名水秦野のブランド力向上にご尽力いただいている事、私の立場からも感謝と敬意を述べさせていただきます。

さて、私は秦野生まれ秦野育ちであります。私が育った昭和40、50年と申しますと水無川は名水の里と言えるような川ではありませんでした。それが今日では子供たちが夏になると川遊びができるような、大変清らかな川になりました。

この20周年記念イベントを境に、水無川も復活したんだという事、先人の努力をもっと称えてもいいのではないかなという風に私は思っておりますので、その辺の取組みも是非よろしくをお願いをしたいと思います。

結びになりますが、秦野名水の益々のブランド力の向上、そして今日ご参加の皆様の健康とご多幸をお祈りしましてご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして神奈川県副知事 小坂橋聡士様、お願いいたします。小坂橋副知事

皆様こんにちは。神奈川県副知事の小坂橋でございます。本日は名水復活20周年記念式典がこのように盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

思い起こせば高度経済成長の時代、大気汚染や水質汚濁などの公害が大きな社会問題となりました。その後、大気環境や水環境は改善してまいりましたが、平成に入りまして、昭和の時代に使われた有機塩素系化学物質による地下水汚染が顕在化してきた所でございます。名水の里として知られます秦野でも、平成元年に地下水汚染が発覚し、大きな問題となった訳でございます。

こうした事から県では水質汚濁防止法に基づき地下水の常時監視を開始するとともに、平成3年には神奈川地下水総合保全計画を策定し、良好な地下水確保に向けた総合的な取組みを進めてまいりました。そして、秦野市様におかれましては、平成6年から全国初となります市の条例に基づきました地下水調査と地下水汚染の浄化対策を開始されたところでございます。

こうした取り組みが実を結び平成16年1月に名水復活宣言が執り行われ、その後20年に渡り良好な状態を維持し続けてこられたことは、市民、事業者、そして市役所の方々の並々ならぬ努力の成果であったと改めて敬意を表させていただきますと存じます。

そして、その先人達から受け継いだ名水をしっかりと守り、美味しく安全な水を未来に

引き継いでいくという皆様の決意と不断の取り組みに対して、大きな期待を寄せている所でもございます。

県といたしましても、水質の監視や事業所への指導を通して、皆様とともに命を育む秦野の名水を守っていけるよう引きつづき取り組んで参りますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして衆議院議員 牧島かれん様、お願いいたします。

牧島議員

秦野名水復活20周年、誠にありがとうございます。

この20年を振り返りますと、秦野市、そして関係者のみならず市民の皆様の大きなご苦勞があったんだろうという事を触れざるを得ません。

苦悩の時を超えてそこに地下水として素晴らしい潜在力がある、それを守り、皆さんが次の時代に引き継ぐために取り組みを重ねてきてくださった事に心から感謝と敬意を表す所でございます。秦野の美味しい水はブランド力を持つものとして広く知られる所となりました。私もただ飲んで美味しいだけではなくて、お料理に使われる方、または他の飲み物として活用するために水を求めて市外からも来られる方々の姿にも触れてきましたし、東京界限でも秦野の名水は大変高い評価を受けているのも聞いております。

秦野が持つ大きなブランド、そして誇りがありますこの名水をまた次の世代にここから先、私たちが引き継ぐ事ができるよう、皆様

からのご協力もいただきながら共に取り組みを続けて参りたいと存じますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして参議院議員 井上義行様、お願いいたします。

井上議員

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました参議院議員の井上義行でございます。

秦野名水復活20周年、誠にありがとうございます。これまで本当に市民の方そして関係者の皆さんの努力により、この復活をしたとお伺いしました。

その間、大変な努力、そして色々な苦勞があったと思います。改めて、この復活に対してご尽力をいただいた市民の皆様、関係者の皆様、行政の皆様、敬意と感謝を申し上げます。この名水というものを観光や、あるいは産業へと導くために今後とも努力をして参りたいと思います。

この名水が全国のみならず、世界に羽ばたけるようにしっかりと支える事をお誓いし、私の挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして環境省大臣官房審議官 針田哲様お願いいたします。

針田審議官

本日はおめでとうございます。秦野名水復活20周年記念式典の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

秦野市の秦野盆地湧水群は昭和60年に名水百選に選定されています。

秦野名水復活20周年記念式典

秦野市では縄文時代より湧水を生活用水として活用していた痕跡がみえるなど、湧水は古くから人々の生活とともにあったと伺っております。

平成元年に弘法の清水から有機塩素系のテトラクロロエチレンが検出されましたが、全国に先駆けて秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例を制定するなど、市の皆様方が官民一体となって水質改善に取り組み、そして平成16年の復活宣言から約10年後となる平成27年には、名水百選の選定から30周年を記念して実施した名水百選選抜総選挙におきまして「おいしい秦野の水－丹沢の雫－」がおいしさが素晴らしい名水部門で全国1位になりましたのは、皆様方の努力の賜物だという風に理解しております。

さて、近年の水、大気、土壌などの環境については生活の環境の変化や気候変動の影響などが顕在化しており良質な水の確保への関心が高まっております。この水問題を先頭に立って取り組まれてきた秦野市の皆様方に深く敬意を表したいと思っております。

環境省でも良好な水環境の創出により地域活性化や国民生活の満足度の向上が図られるよう地方自治体や民間企業等、様々な主体と連携した取り組みを推進しており、皆様への援助になればという風に考えております。

最後になりましたが本式典の開催に当たりご尽力をされた秦野市をはじめとする関係の皆様方に深く敬意を表しますとともに、ここにお集りの皆様の益々のご発展を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして神奈川県議会議員 神倉寛明様、よろしくお願いたします。

神倉議員

皆様こんにちは。ご紹介をいただきました神奈川県議会議員の神倉寛明でございます。

本日は名水復活20周年記念式典がこのように盛大に開催されました事を心からお慶びを申し上げます。また、本市の財産である名水の保全、PRなど様々な立場でお力添えいただいている事に、私の立場からも感謝を申し上げる次第でございます。

さて、歴史を紐解きますと、約30年前に地下水に汚染が発見され、市民はじめ、非常に厳しい状況に陥りました。

当時、柏木市長や二宮市長、そして専門部署が設置され、様々な議論の中、特に技術職の職員であった津田さんの考案により、地下水を汲み上げ、そしてその地下水を浄化し、地下に水を戻す地下水の人工透析装置を作り上げ、そのことにより早期の名水の復活に繋がった。私自身も市議会議員時代、津田さんからその話をお聞きいたしました。改めて、当時の市長、幹部、津田さんのご功績に敬意を表したいと思っております。

このような苦境を乗り越え先人達が残してくれた名水という地域資源の財産をしっかり守り、次世代に繋げ、秦野の名水を生かしたまちづくりに繋げていかなければいけない、それが我々世代に課された大きな責務であると感じております。

私の立場としても、神奈川県水源環境保全税の維持、森林や地下水の保全、そういった

ものに引き続き努力をして参る、そういった所存でございます。

結びになりますが、名水復活20周年という節目、こういったものを契機に名水地の秦野が更なる発展を遂げる事を祈念し、甚だ簡単ではございますが、私からのお祝いのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にめでとうございます。

司会

ありがとうございます。続きまして神奈川県議会議員 谷和雄様、よろしくお願ひいたします。

谷議員

只今ご紹介いただきました谷和雄でございます。本日は秦野名水復活20周年記念式典がこのように開催されます事、心よりお慶び申し上げます。

そして20年前の先人の皆さん、様々な努力をされ名水を復活し、そして現在までの20年間、更なる秦野名水の維持、保全に取り組んでいただきました皆様方に、心より感謝を申し上げます。

さてこの20年間、秦野の名水を守るということは更なる取り組みをしなければならない訳でございます。そうした中で行政として取り組んだ事、民間の皆さん、市民の皆さんが取り組んだ事、2つあるかと思ひます。

行政においてはやはり公共下水道の普及促進。これは先ほど小菅議長からもお話がありました河川の浄化には大きな役割を担いました。そして更に市街化調整区域内においては小型合併浄化槽の普及促進、そして維持管理にも行政は一生懸命市民の皆さんのご理解をいただきながら努力いたしました。

そして何より、秦野にいらっしゃる市民団体の皆様が河川の美化清掃、1年間の内に幾度となくご努力いただき、秦野市から下流域の皆さんへゴミを流さない、このような想いで市民総ぐるみでこの秦野の名水を守ってきたものと理解しております。

このような努力のおかげをもちまして、秦野市の下流域においてもお子様連れの家族が水遊びを楽しむ、このような状況になった事は、秦野市民としてとても誇らしく、嬉しく思う所でございます。海のないこの秦野市において下流域の県民の皆様方に秦野の清流、そして名水を届けることが我々の責務と考えております。私も市民の皆様とともに秦野の名水を守る取組みに共に取り組んでいきます事をお誓い申しまして本日のお祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日の式典の開催、誠にめでとうございます。

司会

ありがとうございます。次にご列席いただきましたご来賓の皆様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立をお願いいたします。

まず壇上にいらっしゃいます秦野市地下水保全審議会会長 小林剛様。

続いて皆様から見て右手前方、観客席にいらっしゃいます同審議会の前会長 長瀬和雄様。只今ご紹介いたしました小林様、長瀬様につきましては、この式典の後に行われます記念講演、パネルディスカッションにもご出席いただく予定となっております。

続いて、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

秦野名水復活20周年記念式典

秦野市議会議員 原聡様、野々山静香様、
古木勝久様、中村英仁様、今井実様、
福森真司様、八尋伸二様、横山むらさき様、
高橋文雄様、風間正子様、大野裕司様、
ご紹介は以上とさせていただきます。

ありがとうございます。

壇上の皆様につきましては、この後の動画
放映のため、係の誘導に沿って各席の方にご
移動いただきますようお願いいたします。

本日はご来賓の方々、そしてご来場の多く
の皆様方にお集りをいただき名水復活20周年
という節目の記念式典を開催する事ができま
した。先人達の取り組みを振り返り、再発を
防ぐためにもこの先の名水の更なる発展を願
い、これまでの汚染対策の経過をまとめた動
画を作成いたしました。ステージ正面にあり
ますスクリーンの方をご覧ください。

<動画放映>

地下水汚染を一丸となって乗り越えた本市
の歴史ある名水を将来の秦野市を担う世代に
伝えていくため、これからも皆様のご理解と
ご協力をお願いいたします。

それでは、これをもちまして記念式典の第
1部を終了させていただきます。

「名水復活宣言」から20年

平成16年1月1日、地下水汚染発覚の発端となった弘法の清水にて行った「名水復活宣言」の様子。地域住民とともに水質の改善を祝い乾杯を行った。

この先の名水の保全と名水の里の発展に向けて



クラウドファンディング実施中

弘法の清水の水屋を 更新します



老朽化した木造部の様子

名水復活を象徴する弘法の清水は水屋の設置から36年が経過し、木造部の経年劣化により湧水への影響が危惧されています。

復活宣言から20年を迎えるこの機会に、水屋の更新を予定しています。現在、市では更新の費用を集めるため、ガバメントクラウドファンディングを活用した寄附を募集しています。

歴史的な湧水を保全するため、右の二次元コードからご協力をお願いします。



2003年
平成16年1月
弘法の清水の汚染濃度が、条例の浄化目標値を恒常的に下回ったことから「名水復活」を宣言。

1997年
平成9年
汚染地下水を揚水し、水に溶け込んだ汚染物質を除去する「地下水浄化事業」を開始。

1993年
平成5年
「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」制定後、全国で初めて条例に基づいた調査と浄化対策を推進。

1989年
平成元年10月
調査と浄化をどのように進めていくか専門家の意見を聞くため「秦野市地下水汚染対策審議会」を設置。

1989年
平成元年1月
弘法の清水の水が化学物質で汚染されているという報道が写真週刊誌に掲載される。

秦野名水復活の道のり



平成元年、秦野市を代表する湧水である弘法の清水の水が、発がん性物質に汚染されているという報道がされました。当時の法律(水質汚濁防止法)では地下水汚染の未然防止を規定していませんでしたが、既に汚染されてしまっていた地下水の浄化については定めがありませんでした。また、地下水は流れが非常に遅いことから汚染の浄化は難しく、当初、浄化までは約100年かかるといわれていました。

市は専門家の意見を基に調査を進め、汚染原因者に土壌浄化の責任を負わせる全国初の条例を施行し、市一丸となって汚染対策事業を推進しました。これらの先人たちの努力により、平成16年1月1日、当初の予想を上回る驚きの早さで「名水復活」を実現し、その後も地下水の質と量の保全活動に注力してきました。

特に、市内の水道施設で地下水を取水しおトリングした「おいしい秦野の水」丹沢の雫は、名水百選選定30周年を記念して平成28年に環境省が実施した「名水百選選定総選挙」において、おししが素晴らしい名水部門全国一位を獲得し、秦野名水の魅力を全国に知らしめるものとなりました。「名水復活」から20周年を迎える令和6年を前に、今一度、当時の取り組みを振り返り、水の大切さについて考えてみてください。そして、全国に誇る秦野名水をより多くの方に知ってもらい、次の世代を担う子供たちに守り伝えていきたいと思います。



おいしい秦野の水 丹沢の雫

地下水の保全と利活用のバランス

地下水は「市民共有の財産」であり、限りある資源です。

水資源保全管理ゲッシュボードは市ホームページ



秦野名水を育てる 取り組み

ご相談ください 家庭用雨水浸透施設設置補助金

自宅に「雨水浸透ます」または「透水性舗装」を設置する方に、費用の一部を補助します。

▶補助対象

本町、南、東、北、西地区の新築、既存住宅に設置する方(対象地区内でも、がけ崩れの危険性があるなど、補助対象外となる場合があります)

▶補助額

- 設置費用の2分の1
- 雨水浸透ます
上限1万2500円/基、4基/宅地
- 透水性舗装
上限1000円/㎡、50㎡/宅地

水田をお持ちの方へ 休耕田などを活用しよう 水田かん養事業

1年間または冬季に水を注入し、地下水かん養に協力できる休耕田や水田を募集します。

▶対象地区

本町、南、東、北、西地区(堀山下など、一部補助対象外地域あり)

▶契約内容

市と土地賃貸借契約および土地維持管理委託契約を締結

▶契約金額

1000㎡当たり年間約5万円



秦野名水を伝える 取り組み

参加者募集 名水を巡ろう 秦野名水さんぽ

秦野が誇る名水地を巡りながら水を生かしたグルメや水を使った体験ができるイベントを、年数回開催しています。希望者にはメールなどで案内を送付します。



秦野名水名人講

毎年4月から、年5回の講座を通して水に関する基礎知識を身に付けていただき、講座を修了した方を「秦野名水名人」に認定しています。講座終了後は「秦野名水名人講」の一員として啓発活動に協力していただいています。

事業者の方へ 一緒に名水をPR 秦野名水ロゴマーク

平成26年に「秦野名水の利活用指針」を策定し、「秦野名水」のロゴマーク(左)を作成しました。

市営水道などの名水を生かした商品を開発し、名水の魅力を一緒に発信しましょう。※ロゴマークの使用には申請が必要です。



使用事例 (社の豆腐工房 三河屋)

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

第7回 秦野名水フェスティバル
秦野名水の復活と今後の保全

横浜国立大学 大学院環境情報研究院
(都市科学部環境リスク共生学科)
小林 剛

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

横浜国大でも地下水を飲用しています

横浜国立大学
大学院環境情報研究院
都市科学部環境リスク共生学科
小林 剛
化学物質の環境安全管理、リスク共生
近年は、土壌・地下水汚染関連のテーマ
※審議会委員は2013年～

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

横浜国大の井水浄水設備 浄水プロセス

- ①サンドフィルター 井戸水に含まれる砂を除去します。
- ②原水槽 井戸水を一旦貯留します。
- ③バイオろ過装置 アンモニア窒素(無機態)による嫌気酸化を促進、好気性菌による生物ろ過、軽度の真なる砂によるろ過を行う複合的なろ過装置で、鉄・マンガン・アンモニア・有機物を処理します。
- ④中継槽 バイオろ過装置により過した水を一時的に貯留します。また、バイオろ過装置の逆流を行う際の水源になります。
- ⑤薬液タンク薬注ポンプ 次亜塩素酸ナトリウムを注入し、水質基準に適合した残留塩素にします。
- ⑥ろ過槽 バイオろ過水を塩素酸化する過程で、さらに取用した水質にします。
- ⑦MFろ過装置 中空糸膜で、除菌・除濁・コロイド・有機質・微細懸濁物を除去します。
- ⑧RO装置 スパイラル型モジュールで、⑦の機械に加工インジウム膜やシリカを除去します。
- ⑨ろ過槽 ろ過した水を貯留して、残留塩素・電圧ppm導電率の測定を行い水質基準に適合した水を貯留槽に送ります。
- ⑩保守管理 月一回、政府省が点検、消耗品の交換、裏面の検形を行っています。また、24 時間体制で装置の故障や水質を遠隔監視しています。

黒い水を多くの工程を経て飲み水に...

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

本日のおはなし

- ◎水とは？貴重な水資源
＜水は当たり前のもではなく、貴重な資源＞
- ◎秦野市の先進的な土壌・地下水汚染対策の取り組み
＜日本で最も進んだ対策事例＞
- ◎今後の地下水・土壌汚染対策について
＜秦野市の取り組みの全国への普及、未然防止と適切な管理が重要＞

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

水とは？

人の体は半分以上が水できている

胎児	体重の約90%
新生児	約75%
子ども	約70%
成人	約60～65%
老人	約50～55%

内、2/3が細胞内、1/3が血液、リンパ液、細胞間液

皆さんは、毎日、約2Lの水を摂取(飲み水、食品...)

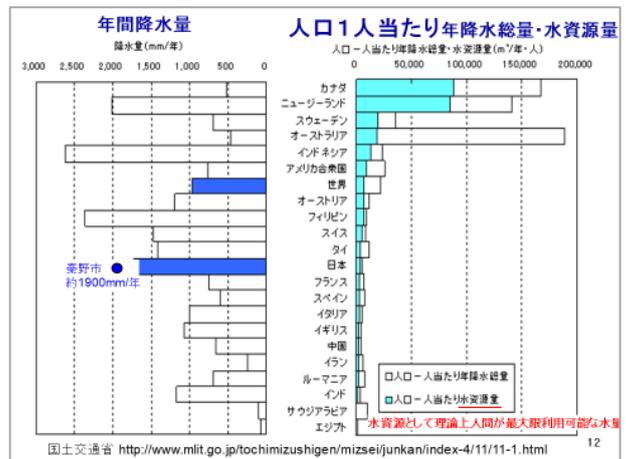
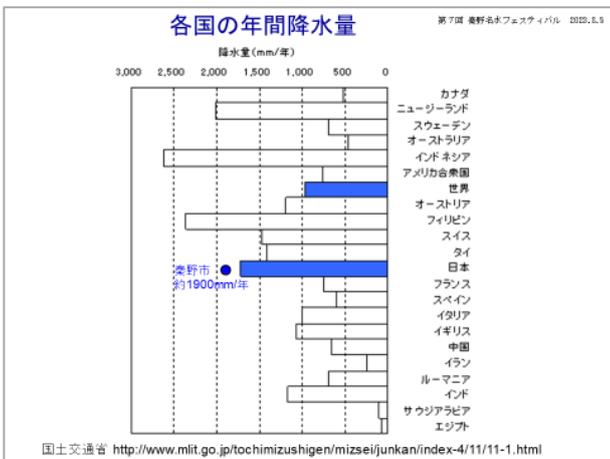
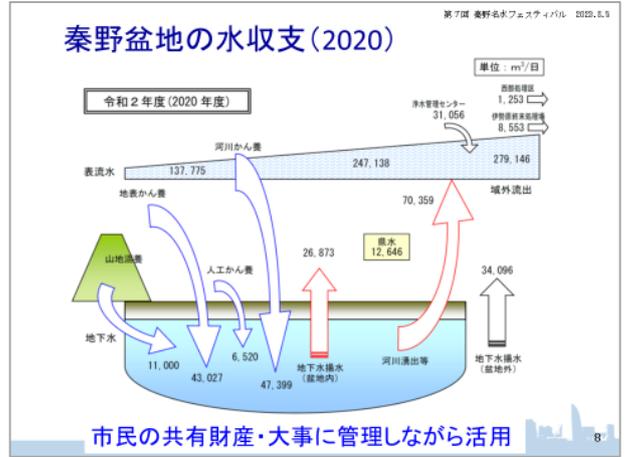
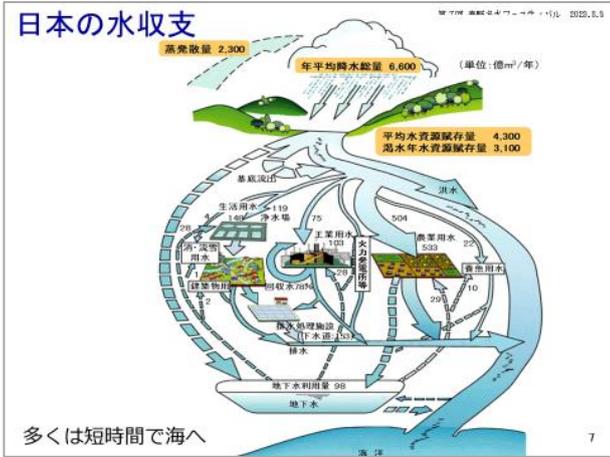
第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.9

地球上の水の量

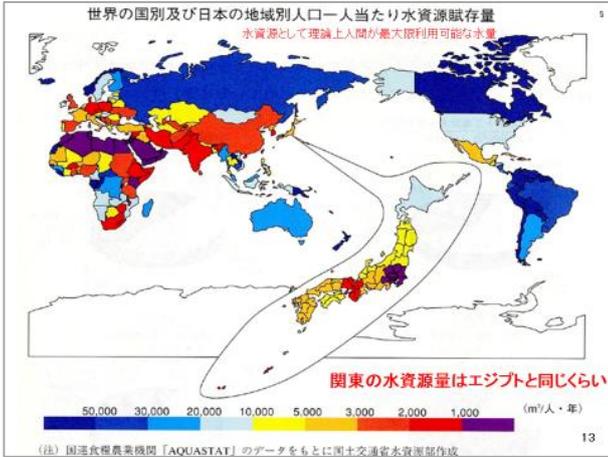
地球上の水の量	約13.86億km ³
海水等	97.47% 約13.51億km ³
淡水	2.53% 約0.35億km ³
地下水	0.76% 約0.11億km ³
河川、湖沼等	0.01% 約0.001億km ³

(注) 1. World Water Resources at the Beginning of 21st Century; I. A. Shiklomanov and John C. Rodda, 2003
をもとに国土交通省水資源部作成
2. 南極大陸の地下水は含まれていない。

図1-1-1 地球上の水の量
令和4年版日本の水資源の現況より



秦野名水復活 20周年記念講演



○日本は年間の平均降水量が多い国
年間約1800 mm
(秦野市は1900 mm、さらに地下に大きな水瓶)
世界の年間平均降水量の約2倍

○日本人1人が1日に使用する生活用水量 286 L
(国土交通省水資源部 2019年度)
世界の平均使用量 165 L の 1.7 倍

一方、
◎世界の水不足
安全な水が確保できない人口
約12億人(6人に1人)
毎年400万人が命を失っている

SDGs
6 安全な水とトイレを世界中に

日本は水が豊富? → 水資源の適切な管理の重要性

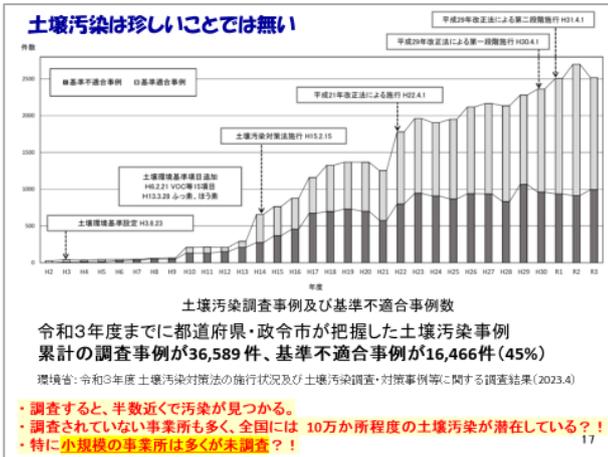
土壌汚染の事例と対応の歴史

1910-70年代 鉱山廃水中のカドミウムによる米等の汚染 (富山県陣痛川流域)
 <1970> 農用地土壌汚染防止法制定
 1975 六価クロム鉱さい埋立による土壌汚染 (東京)
 1981 シリコンハレートリクロロエチレン地下水汚染 (米国)
 1983 トリクロロエチレン地下水汚染 (兵庫県・太子町)
 1989 テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン等地下水汚染(神奈川県・秦野市)
 ※弘法の清水(名水100選の汚染)
 <1991> 土壌環境基準 10項目
 1991 TCE地下水汚染 (熊本県・熊本市) 電話機器洗浄工場
 1991 TCE等 地下水汚染(山形県・東根市) ハイテク工業団地
 1993 秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例 制定(神奈川県・秦野市)
 <1994> 土壌環境基準 25項目
 1997 ダイオキシン類土壌汚染問題 (大阪府・能勢町) ゴミ焼却施設、大気沈着
 1998 ダイオキシン汚染 (和歌山県・橋本市) 廃棄物の野焼き
 1999 多目的遊水地土壌対策 (横浜市・鶴見川) PCBを含む異物混入土
 <1999> DXN類特別措置法制定
 <2002> 土壌汚染対策法制定
 2003 有機ヒ素汚染 (茨城県・神栖市) コンクリートにジフェニルアルシンを混入、投棄
 2004.11 秦野市名水復活宣言
 2004 アメニティパークの重金属汚染 (大阪) 金属精錬所跡、As, Se等地下水汚染
 2005 フェロシトルによる土壌汚染(三重、岐阜、愛知など) Cr等含有汚泥をリサイクル
 2007 都市ガス製造工場跡地のベンゼン・シアン土壌汚染 (東京) 豊洲埋立地

◎ クイズです。

ドライクリーニングや機械加工後などで、油汚れの洗浄に用いられる(用いられた)テトラクロロエチレン「1 mL」が地下水環境基準まで薄められるのにどのくらいの水が必要だろう?
 1.6L? 16L? 160L? 1.6m³? 16m³? 160m³?

ClC(Cl)(Cl)Cl ドライクリーニングや化学繊維、金属の洗浄などの目的で工業的に生産されている。他の化合物の原料としても用いられる。



土壌汚染対策法(土対法)とリスクに基づく管理

目的: 土壌汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康被害の防止に関する措置を定めること等により、土壌汚染対策の実施を図り、もって国民の健康を保護する。

調査 調査契機が来るまで未調査の事業所も多い

- 有害物質使用特定施設の使用の廃止時(法第3条)(一時免除時900㎡以上の変更を要調査)
- 一定規模以上の土地の形質変更の届出の際に、土壌汚染のおそれがあると都道府県知事等が認めるとき(法第4条) ※3000㎡以上、有害物質使用特定施設設置の土地は900㎡以上
- 土壌汚染により健康被害が生ずるおそれがあると都道府県知事等が認めるとき(法第5条)
- 自主調査において土壌汚染が判明した場合において土地所有者等が都道府県知事等に区域の指定を申請(法第14条)

区域の指定等

- ①の要措置区域(法第6条)
 - 土壌汚染の採取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域
 - 汚染の除去等の措置を都道府県知事等が指示(法第7条)
 - 土地の形質変更の原則禁止(法第9条)
- ②の形質変更時要届出区域(法第11条)
 - 土壌汚染の採取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域(採取経路の遮断が行われた区域を含む。)
 - 土地の形質変更時に都道府県知事等に計画の届出が必要(法第12条)

基準超過すると7割以上が「掘削除去」

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

掘削除去により生じる多様なリスク／悪影響

掘削	掘出	処理・処分
汚染物質の揮散・飛散による 周辺環境(大気、地下水)の汚染 土壌の流出や漏出による 水環境汚染	汚染物質の揮散・飛散・落下 による環境の汚染	汚染物質の揮散・飛散による 周辺環境(大気、地下水)の汚染 排ガスによる大気汚染 排水による水質汚濁
排ガス(NOx, PM等)排出と大気汚染	排ガス(NOx, PM等)排出と大気汚染	排ガス(NOx, PM等)排出と大気汚染
騒音・振動・悪臭の 騒音・振動 悪臭	騒音・振動の発生	騒音・振動・悪臭の発生
温暖化(CO2排出) エネルギー消費	温暖化(CO2排出) エネルギー消費	温暖化(CO2排出) エネルギー消費 CO2 エネルギー 消費
労働災害	労働災害 交通事故 事故	労働災害 処分場の容量への負荷 など

掘削除去 → 環境・経済・社会への影響大

- ・基準超過しても、土壌汚染による健康リスクは十分に小さい場合も多い。
- ・汚染地を適切に管理しながら、早期に調査し、時間は多少かかっても安価に他のリスクを生じさせずに浄化できる。 → 秦野市の成功事例

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

秦野市の地下水汚染と対策の先進事例

◆ 平成元年2月14日号
写真週刊誌「タッチ」報道

平成元年の1月に秦野駅近くにある「弘法の清水」がテトラクロロエチレンという化学物質に汚染されているという報道がされました。

本市では、全市的な地下水の概況調査を行い、汚染範囲を把握するとともに、生活用井戸水が汚染された家については水道への切替え工事を行い、飲用に際しての注意をしました。

当時の法律（水質汚濁防止法）では、地下水汚染の未然防止を規定していましたが、現に汚染されてしまった地下水の浄化については定めがありませんでした。

また、地下水の流れが大変遅く、水の入替えも困難なことから、汚染の浄化は困難であると考えられていました。

秦野市報告書より 20

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

秦野市の地下水汚染と対策の先進事例

そこで、調査と浄化対策をどのように進めていくか専門家の意見を聴くため、平成元年10月に地下水汚染対策審議会を組織し、地下水汚染対策を進めることにしました。

平成2年度からは、本格的に地下水汚染の仕組みを解明する調査を進め、地下の構造や汚染地下水の経路が明らかになってきました。

地下水汚染対策を取り決めた法律等がなかったため、「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を平成5年7月に制定し、平成6年1月からは、全国で初めて条例に基づいた調査と浄化対策を進めてきました。

また、平成12年3月には「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を廃止し、地下水汚染対策に地下水量の保全を盛り込んだ「秦野市地下水保全条例」を平成12年4月から施行し、水質と水量の保全施策に取り組んでいます。

◆ 条例の浄化目標値

対象物質名	土壌・地層 (mg/kg)	地下水 (mg/l)
1 トリクロロエチレン	0.3	0.03
2 テトラクロロエチレン	0.1	0.01
3 1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03
4 四塩化炭素	0.02	0.002
5 1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.006
6 1,2-ジクロロエタン	0.04	0.004
7 1,1-ジクロロエチレン	0.2	0.02
8 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.04
9 ジクロロメタン	0.2	0.02
10 ベンゼン	0.1	0.01
11 クロロホルム	0.6	0.06

秦野市報告書より 21

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

秦野市の地下水汚染と対策の先進事例

◆ 平成5年6月26日神奈川新聞掲載 ◆ 平成8年5月29日読売新聞掲載

土壌浄化を義務付け
国内初の企業責任問う

来月から実験開始
全国初の試み

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例制定(H5.7)

- ・全取扱事業所に汚染調査と土壌浄化を義務付け(全国初)
- ・地下水汚染対策基金(対象物質使用業者の協力金 一般の方からの寄附金等)

ボーリングバー
検知管法による
簡易土壌汚染調査
(安価、現地測定)

市民や事業者の
理解&協力
現在でも
最も先進的

浄化装置を市で所有して貸し出し

◆ 市が所有した簡易浄化システム

排水曝気法

土壌ガス吸引法
(安価・簡易浄化装置)

秦野市地下水汚染設備

図 弘法の清水、テトラクロロエチレン濃度変化

※小規模の事業所や自治体への
取り組みへの支援の必要性

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.8.3

秦野市の地下水汚染と対策の先進事例

地下水汚染対策審議会
歴代審議会会長

祝 名水復活
20周年!

初代会長 吉川 博 先生 ~H9.12.19
(元日本バイオアッセイ研究センター 所長)

2代会長 野村 好弘 先生 ~H16.9.16
(東京都立大学 名誉教授)

3代会長 長瀬 和雄 先生 ~H29.3.18
(元神奈川県温泉地学研究所 所長)

地下水汚染対策審議会 専門部会
部会長 浦野 紘平 先生
(横浜国立大学 名誉教授)

対策に取り組んだ事業者の方、
歴代の先生方や委員の皆様、
市民の皆様、秦野市ご担当の皆様
の理解と連携・協力による

ちなみに小林は
審議会委員として
祝10周年

秦野名水復活20周年記念講演

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.5.9

おいしい水
おいしい水
おいしい水

2016 環境省名水百選総選挙
おいしさが素晴らしい名水部門 1位



25

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.5.9

今後の地下水の保全について

地下水の「質の改善」と「量の保全」を考えた管理(利活用)を
※以下は、「質の改善」に関してまとめます。

◎質の改善に向けて

全国 <今年は土壤汚染対策法 施行20年、見直しの年>

- ・掘削除去偏重の改善、土壤汚染地のリスクの基づく管理
- ・操業中の中小事業所等での調査・浄化の推進
- ・安価で高効率(環境負荷などが小さい)浄化技術の推進

秦野市「おいしい秦野の水」

- ・先進的な取り組み事例(成功事例)の情報発信・普及
(調査・浄化技術、基金、事業者・行政・市民の連携・協力)
- ・残った一部の事業所の早期の浄化完了

◎さらなる注意をく土壤汚染は「ストック型」汚染>

- ・未規制物質への対応 (市民の皆さんも注意)
- (土中の自然浄化は遅い。ごみや汚水を入れない)



27

第7回 秦野名水フェスティバル 2022.5.9

ご清聴、ありがとうございました。

今後も、地下水&土壤環境の保全と
社会の持続可能性のために
ご協力をよろしくお願いします。



横浜国立大学
大学院環境情報研究院
(都市科学部環境リスク共生学科)
小林 剛



28

秦野名水復活20周年記念パネルディスカッション

谷 芳生

それでは、短い時間ではありますがパネルディスカッションを行わせていただきます。

壇上には、先ほどご講演いただきました市地下水保全審議会の現会長の小林様、そして前審議会会長長瀬和雄様に上がっていただきました。長瀬様は神奈川県温泉地学研究所職員として秦野盆地の地下水調査、これに携わり平成9年度から同研究所の所長を務め、平成29年度には国土交通大臣より水資源功績者表彰を受賞しております。

それでは、まず初めに、地下水汚染対策の当初審議会から関わっていただいている長瀬様から当時の苦労話などについてお話を伺いたいと思います。

長瀬 和雄

今日何回も出ていますタッチという週刊誌があったのですが、1989年、平成元年ですが東京の地下水汚染を特集していただいて、その3回目で秦野の弘法の清水が発がん性のある有機塩素系溶剤で汚染されているという事が写真入りで大々的に報じられたんです。

皆さんご存じの通り秦野では地下水が飲み水として利用されているので大変大騒ぎになりまして、市役所には連日厳しい電話が殺到したと聞かされています。

神奈川県下初めての地下水汚染の発覚で非常に緊張しました。秦野市は直ちに専門家、行政機関からなる汚染対策審議会を立ち上げました。審議会の初代の会長には平沢にあるバイオアッセイ研究センターの所長さん、お医者さんですが任じられて地下水汚染地域の市民の健康調査、健康診断、それが審議会の最初の仕事だったんです。非常に深刻に受け

止めたわけですが、地下水汚染を。

それで汚染源の特定、汚染の実態の現地調査、その方法は丁度1年前に千葉県君津市で同じ地下水汚染が発覚して千葉県の公害研究所地盤研究室が既に対策に取り組んでいたわけですね、私の友人がそれをやっていたので、そこで行っている手法をそのまま秦野に取り入れて戸惑うことなく、取り組みを開始できたんですね。

現地調査は秦野市の水無川で二分しまして右岸は秦野市、左岸は神奈川県が温泉地学研究所に汚染調査手法の開発として数千万円の予費用を予算化してくれて、汚染の実態調査を始めたんです。

秦野市の審議会には、神奈川県から県庁、行政センター、公害センター、温地研が参加しまして秦野の汚染対策に対して神奈川県は全力を投入して、県と市が一丸となって強力な行政力を発揮して汚染対策に取り組んだわけです。

神奈川県はこの調査を本にして、秦野で行っているような行政が主体になった汚染対策に取り込む神奈川方式と呼ばれる地下水汚染対策マニュアルを作りまして、その後、神奈川県下、小田原、平塚、二宮、その他の地域各地で顕在化した地下水汚染に対応しました。

それから2000年代に入って国の土壤汚染対策法が出来まして、神奈川県方式は姿を消したんですが、秦野の審議会は地下水保全全般に活動を広げ名水復活20周年を迎えた現在でも秦野市地下水保全審議会と名称を変えて、全国に誇れる地下水行政を展開しているというわけですね。以上です。

秦野名水復活20周年記念パネルディスカッション

谷 芳生

ありがとうございます。もう当時30年以上前の話になるわけですが、秦野市もこういった地下水汚染に関しましてはゼロからのスタート、こういった中で審議会の長瀬先生をはじめ、様々な知見を有する方々のご助言、または先進例を参考にしながら神奈川県とともに今の地下水の状況調査、取組み、こういったものを作り上げてきたというお話、我々も当時いなかった者としてこういった生の声は大変参考になるものでございます。

続きまして小林会長にお聞きしたいんですけど、小林会長は、日本でも化学物質の有害設計性について警鐘を鳴らした日本の第一人者でございます横浜国大の浦野名誉教授から審議会の委員のほうを受け継がれて今審議会の会長としてご協力をいただいているものでございます。

審議会の会長としまして小林先生、先ほど講演会でお話いただきましたが秦野市の名水復活、ここまでいったという功績について、お話を聞きたいんですけど。

小林 剛

さきほど講演会の中でもお話ししたのでだいぶ重複してしまうんですが、私自身実際問題発覚当時は浦野研究室の学生で、その当時津田信吾さんとか秦野市の方が研究室に来て、どうしたらいいんだというのを、他のそういった研究のテーマに携わった先輩達と一緒に議論したり、調査方法をポーリングバーの検知管法だったりとか色々試したり検討していたのを今も覚えています。

そういう意味では大分浄化が終わってから引き継がせていただいたわけなんですけど、

過去の取り組みを見させていただいて、さきほど講演でも申しましたように、やはり全ての事業所に調査や汚染が見つかった場合の対策をしてもらったことが、今も日本全国で困っているポイントなのかなと。それをなんとかするためにお金をかけてでも綺麗にしまえという掘削除去ではダメで、秦野市の場合、土壌ガス吸引装置がかなり活躍しましたけれど、市の方も一緒になって実際の調査から浄化のところまでやられていたというのが一つの大きなポイントかなと思っています。

全国の、特に中小の企業、クリーニング屋さんですか数人でやっている会社さんだと自分たちでやるというのは絶対に無理ですよ。それがこの秦野市の場合はそういう所も含めて浄化できた。秦野市だけクリーニング屋さんがあるわけではない。全国にクリーニング屋さん中小企業たくさんございます。そういう所を今後どうしていったらいいのか、今まだ殆どの所の中小企業で汚染が残っていますので、それをなんとかするという、非常に大きな成功事例というのを秦野市さんは作ってくださったな、と。

そういう意味では過去の功績ではなくて、今後もそれを展開する事によって非常に大きな功績になると思っています。

谷 芳生

ありがとうございます。

秦野市は先ほどのお話にあったように当時汚染対策係という専従組織をつくり、その中で専門的に取り組みをしてまいりました。そして更にこの浄化が広く進んだのは小林先生のお話にあった中小企業、町のクリーニング屋さんだったり、町工場であったり、こう

いった所も浄化に取り組める仕組み、制度、あるいは浄化装置の貸し出しであったり、こういった所が功績となって、これを今お話しがあった全国に秦野モデルとして広がっていけば、秦野市の汚染対策をやってきた甲斐がある、そういう風に感じます。

また懐かしい名前がでましたけれども、津田さんですね、実はもう退職をされてお亡くなりになった方なんですけど、私も当時津田さんと一緒にお仕事をさせていただきました。ちょうどスクリーンに名水復活の時、平成16年1月1日の弘法の清水の写真がございます。真ん中で乾杯の手を挙げているのが津田さんでございます。秦野の地下水汚染対策を中心になって進めてこられた方であります。ちなみにその隣に立っている若者が私だったわけですけれども、この20年という年、また汚染があってから30年以上という月日は非常に長いもので、小林先生も当時学生だったとお話もありましたけれども、これからも秦野の名水、おいしさも水量も素晴らしい名水を後世に残していくため、どういった事が大切なのかを最後お二方にそれぞれお話をしていただけばという風に思います。

長瀬さんからいかがでしょう。

長瀬 和雄

汚染の方は隣の小林先生にお任せしまして、どちらかという量の方ですね、私が秦野盆地の地下水と関係したのは今から50年以上前の事です。神奈川県温泉研究所に地下水部門ができて、温泉だけでなく地下水も研究するという事になったんです。秦野盆地地下水5か年計画というのを先に研究所のほうで作ったんです。で、その担当になった。それ

が私の秦野の地下水との関わり始めです。

当時日本では大阪万博が開かれたり、高度経済成長の真ただ中であつたわけです。日本各地で地下水の地下水の汲み上げが過剰、湧水の枯渇や地盤沈下が起きていたわけです。皆さんご存じでしょうか、秦野には江戸時代からずっと利用されていた曾屋水源があります。そこにはおじいさんが曾屋水源に住み込んで、水源を管理していました。おじいさんは秦野水源の湧出量、地下水が湧く量を毎日記録してきたわけです。当時曾屋水源の湧水量は年々減ってきたわけです、地下水を汲み上げすぎて。降水量が少ない、雨が少ない時には枯渇するような事も起こっています。

そういう現象を見続けているおじいさんはなんとなく元気がなくて寂しそうな顔をしているような、そんな風に私には見えました。

その後、秦野市は地下水涵養事業など地下水保全努力を続けました。で、全国で初めて地下水を市民共有の財産と宣言して条例化したんですね。これは言葉で言えば簡単なのですが、この条例化というのは他の市町村にとって大変羨ましい、未だに全国どこでもできていないわけなんですけど、私はそれを身に染みて知っています。例えば全国的に見れば色々ありますが、福井県の大野市、ここは東海大学がバックアップしてそれを努力しました。神奈川県で言えば秦野市と共に名水百選、洒水の滝を持っている南足柄市ですね、私が研究所の時代に南足柄市から若い職員が研修で1年間派遣されてきました。

彼はその後、市に帰って秘書課長という重職を務めていたんですが、秦野のような条例化はとうとう出来なかったんです。

秦野名水復活20周年記念パネルディスカッション

個人的に言うとも私も秦野市地下水の研究で学位をとらせていただいたり、先ほどご紹介いただきました国交大臣から表彰もいただきました。

現在、私は曾屋水源のおじいさんよりも年をとっていますが、こんなに暑い酷暑の中、盛大な秦野名水フェスティバルというのを見せていただきました。私は今でも元気で楽しく幸せなわけです。そういうような生活を送れるわけです。本当に感謝しています。

ありがとうございます。

谷 芳生

ありがとうございます。続きまして、小林先生よろしくお願ひします。

小林 剛

はい、私も先ほど申しましたけれど、地下水と土の関係からという事で、先ほど最後に土というのはストック型の汚染だということを申しました。一度汚染してしまうと、これだけ秦野市さんも上手にやったとは言っても10年かかって浄化を進めたわけですね。それも非常に苦労の中で。やはり一度汚染してしまうと大変な事になる。例えば汚染するのは一瞬でできてしまうんです。ですから例えば誰かが特に気にせずペンキをこぼした、使い古しのペンキを穴掘って埋めたとか、それでもそれが後々どうにかなるかも分からないとかですね。先ほど素晴らしいなと思ってお話を伺っていたんですけども、水無川のゴミを清掃する、非常に素晴らしい活動だと思うんですね。ゴミを放置しておくところはいいんだ、というようなことでそこにみんな捨てていってしまうだったりとか、あそこはあまり注意の目がないよというところこそ不法投棄

されてしまったりとか、本当に大規模な不法投棄によって土壌や地下水が汚染されて非常にご苦労されている自治体も日本全国にあります。

そういう意味では行政だけではダメで、やはり市民の皆さんのご協力、関心の目もあってきれいな環境を皆で守っていくんだというような取り組み、それが秦野市では今もできている、こういうフェスティバルがあったりして、ぜひ続けていってほしいですね。やはり皆でそれを守っていくんだというような事をお願いできればなど。

残った汚染はもちろん綺麗にしていかなければならないんですが、やはり今後新たな汚染を作らずに、この綺麗な美味しい水を使い続ける事ができるよう、是非、行政だけでなく、企業だけでなく、市民の方も含めて連携していくことが大事だと思っております。

谷 芳生

ありがとうございます。やはりお二人のお話を聞きますと、この秦野の名水、これを守っていく為には量も大変重要になります。また、当然質の保全、新たな汚染を作らない、こういった事を心がけてこれから先も市民一丸となって秦野の名水を守っていきたく、そういう風に思います。

それでは大変短い時間ではございましたが、以上でパネルディスカッションの方を終了させていただきます。

本日の記念式典は以上で終わりとなります。

来年1月1日に名水復活から20年を迎えます。本日皆様とお話させていただいたことを忘れることなく、これからも全国に誇る秦野名水の保全と利活用にご協力をお願いいたします。

秦野名水復活20周年記念式典
パネルディスカッション

「秦野名水復活の道のり」



市地下水保全審議会 会長

小林 剛

同審議会 前会長

長瀬 和雄

小林 剛（こばやし たけし）

横浜国立大学大学院環境情報研究院 准教授

平成20年から秦野市地下水保全審議会に所属し、平成30年から現在に至るまで、同審議会の会長として秦野市の地下水保全施策の推進に貢献している。

長瀬 和雄（ながせ かずお）

元神奈川県温泉地学研究所 所長

国土交通省水資源功労者表彰受賞（平成29年度）

平成元年の発足当初から秦野市地下水保全審議会に所属。平成17年から平成29年まで同審議会の会長として地下水汚染機構の解明、汚染の未然防止、原因者による浄化義務を盛り込んだ全国初となる条例の制定に携わり、名水百選「秦野盆地湧水群」の水質復活に専門家として貢献した。

弘法の清水水屋更新プロジェクト

名水百選選定を契機として昭和62年に整備された現在の弘法の清水水屋は、設置から36年が経過し、木製部の経年劣化による水質への影響が懸念されていました。

このことから、名水復活20周年記念事業の一環として、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングによる「弘法の清水水屋更新プロジェクト」を実施しました。

募集期間：令和5年7月21日～10月18日（90日間）

支援総額 1,372,112円

たくさんのご支援ありがとうございました。

寄附金を活用し、弘法の清水の水屋更新が完了しました。



旧水屋撤去後の湧水



老朽化した旧水屋内部



新水屋設置時の様子



設置後の新水屋外観

名水復活二十周年記念 弘法の清水水屋更新

施工 諸星建築

白井戸水神講

小澤 潔

高橋 隆夫

守屋 隆

高橋 孝一

高橋 壽

高橋 洋平

高橋 誠司

高橋 市郎

高橋 欣明

高橋 ミサ子

高橋 藤江

梅原 孝子

高橋 政夫

高橋 祥子

だるま商事有限公司

有限会社パーキング高橋

横浜油脂工業株式会社

石坪 紀久雄

市川 紀子

浦部 孝晋

浦部 睦子

浦部 和晋

江田 隼人

遠藤 亮成

遠藤 舜成

岡部 裕介

加藤 由美子

金子 勇二

栢沼 凌汰

栗原 俊・藍

栗原 幸夫

鈴木 謙介

秦野のホタルを守る会

船津 賢示

前田 繁一

前田 幸三

村松 博文

室田 亮介

守屋 春男

山口 金光

若原 洋文

若原 幹子

大池 史乃

曾根 一華

和田 修

高垣 秀一

谷 芳生

この看板は、秦野市で育った木材を使用しています。



記念看板刻印内容

秦野名水復活20周年記念祝賀会

日時 令和6年1月10日（水）午前10時から

場所 弘法の清水（大秦町1-31）

市長挨拶

秦野市長

高橋 昌和

本日は、大変お忙しい中、秦野名水復活20周年記念祝賀会にお集まりいただき誠にありがとうございます。ご存じのとおり平成元年、ここ「弘法の清水」の地下水汚染が報道されました。それ以来、秦野市では事業者、市民の皆様と一丸となって地下水汚染対策事業を進めてまいりました。これは全国に誇るべき取り組みであり、それが身を結び、平成16年1月1日に「名水復活」を宣言しました。現在では、この「秦野名水」の保全と利活用を推進しているところです。こうした取り組みができるようになりましたのも、偏にこれまでの先人達のご尽力と、臼井戸水神講の皆様をはじめとする多くの地域の皆様方のご理解、ご協力があったの今日だと思えます。改めて感謝申し上げます。

本年1月1日に名水復活宣言から20年を迎えたことをお祝いするとともに、これまでの地下水汚染対策の歴史を振り返り水資源の重要性を再認識し、市民共有の財産である「地下水」の保全をこれまで以上にしっかり取り組んでまいろうと思っております。

引き続き、皆様方のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。



地元水神講祝辞

臼井戸水神講 代表 高橋 隆夫

本日は名水復活20周年を祝う場ということで、謹んでお祝い申し上げます。昨年「弘法の清水」の水屋を新しく造り変えていただきました。これには、多くの方々の寄附金のご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで立派な水屋をつけていただいております。この湧水は関東大震災の時においても止まることなく、今と変わらず湧き出ていると先代から聞いております。

この命をつなぐ生活用水としても、先代から引き継いだ臼井戸を水神講の皆様と共に、これからもしっかりと守っていきたいと思えます。

本日はありがとうございました。





2004 - 2024



おわりに

この度の秦野名水復活20周年記念事業を実施するに当たり関係各位に多大なる御理解と御協力を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

今後とも本市の地下水保全施策に対して暖かなご支援をお願いいたします。

秦野市民憲章

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

(昭和44年10月1日秦野市告示第49号)



全道 秦野盆地湧水群復活宣言

全道 秦野盆地湧水群復活宣言
Aino Basin Spring Group Revival Declaration

令和6年（2024年）1月
秦野市環境産業部環境共生課